

彦根市一般廃棄物処理基本計画における令和3年度状況評価(案)

令和4年(2022年) 月

彦根市

1 ごみ処理基本計画編における数値目標

(1) 減量・資源化目標

- A** ごみ等排出量を35,300トン以下にする
- B** 再生利用率を20パーセントにする
- C** 焼却量を28,000トン以下にする
- D** 最終処分量を4,000トン以下にする

目標	基準値	実績値					目標値		* 評価
	H28年度	H29年度	H30年度	R 元年度	R2年度	R3年度		R4年度	
A ごみ等排出量	36,877トン	36,210トン	36,141トン	36,352トン	35,166トン	33,908トン	35,563トン	35,300トン	○
B 再生利用率 (店舗回収除く)	16.9%	16.5%	16.6%	13.6%	12.9%	12.7%	19.5%	20.0%	×
** 再生利用率 (店舗回収含む)	19.5%	19.3%	20.0%	17.3%	17.2%	17.5%	—	—	—
C 焼却量	30,286トン	29,874トン	29,804トン	31,055トン	30,168トン	29,213トン	28,394トン	28,018トン	△
D 最終処分量	4,290トン	4,258トン	4,128トン	4,351トン	4,338トン	3,675トン	3,998トン	3,943トン	○

* 評価

○: 令和3年度の実績値は、令和3年度の目標値に達している。

△: 令和3年度の実績値は、令和3年度の目標値に達していないが、前年度より改善している。

×: 令和3年度の実績値は、令和3年度の目標値に達していない。

** 店舗回収については、本市が聞き取りにより把握している市内店舗での回収量を含めたもの。

(2) 目標に対する状況

A ごみ等排出量の状況 (資料1、2、3、4、8)

ごみ等排出量は、「燃やすごみ」や「埋立ごみ」などの「ごみ」と、リサイクル可能な「古紙」や「缶」、「びん」などの「資源物」をいい、家庭系一般廃棄物と事業系一般廃棄物の排出量を合算したものです。これらごみ等の令和3年度の排出量は33,908トンで、前年度より1,257トンの減少となっています。減少した品目は、燃やすごみ、埋立ごみ、粗大ごみ(小型家電を含む。)、缶・金属類、びん類、古紙・衣類、廃食用油、使用済乾電池で、特に、埋立ごみと粗大ごみの排出量が少なくなっています。

埋立ごみは、前年度に比べ323トン(20.8%)の減少で、6年間で最も少なくなっています。月

別に見ると、4月を除く11か月間で前年度より少なく、収集による搬入量の減少に比べ直接搬入量が大幅に減少しております。この要因としては、令和3年4月から埋立ごみの直接搬入先が、彦根市中山町からより遠方の東近江市小八木町に変更したことや、新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響で断捨離などと呼ばれる不要なものを減らし生活を整える習慣が落ち着いたことが考えられます。なお、令和2年度の排出量は、平成28年度から令和3年度の6年間で最も多量でした。

粗大ごみは、前年度に比べ143トン(6.5%)の減少となっています。ここ数年排出量は増加傾向でしたが、埋立ごみ同様断捨離などが落ち着いたため、大型連休がある5月、年末の12月を中心に大きく減少しています。

B 再生利用率の状況 (資料1、2、4、8)

再生利用率(リサイクル率)は、ごみ等排出量に占める資源化量の割合です。主な資源化品目は、缶・金属、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック、小型家電、古紙・衣類、粗大ごみを破砕したときに出る金属類などのほか、集団回収量や埋立ごみの選別による資源化量も含まれます。

令和3年度の資源化量は4,315トンとなり前年度より210トン減少し、再生利用率は12.7%、前年度より0.2ポイント下降しました。

主な要因としては、平成30年度まで850トン前後あった草木・剪定枝について、コスト削減を目的として、直接リサイクル施設へ搬入していただくよう誘導したことが影響しているほか、店舗回収の普及により集団回収など行政が関与する古紙等の回収量が減少していることが挙げられます。なお、店舗回収については民間の事業者が独自で実施されているものであり、彦根市外の方も利用できることから参考数値となりますが、再生利用率は17.5%であり、前年度より0.3ポイント上昇しました。

C 焼却量の状況 (資料1、6、8)

焼却量は、燃やすごみのほか、粗大ごみを破砕して焼却に回るもの、容器包装プラスチックの選別により資源化に適さない汚れたもの、埋立ごみの選別により焼却に回るものが含まれます。令和3年度の焼却量は29,213トンで前年度より955トンの減少となっています。燃やすごみや粗大ごみ、埋立ごみの排出量そのものが少なくなっていることが要因となっています。

D 最終処分量の状況（資料 1、6、8）

最終処分量は、燃やすごみや粗大ごみ、埋立ごみの焼却灰のほか、埋立ごみとして収集されたもののうち選別されて真に埋立処分となるものが含まれます。

令和 3 年度の最終処分量は 3,675 トンで前年度より 663 トンの減少となっています。真に埋立ごみとして処分されるものは、埋立ごみの排出量が少なかったことから減少しており、焼却灰についても、燃やすごみや粗大ごみの排出量や焼却量が少なかったことから減少しています。

2 地域行動計画編における行動目標

(1) 行動目標

- ① 市民1人1日当たりのごみ等排出量を870グラム以下にする
(家庭系650グラム以下、事業系220グラム以下)
- ② 家庭系燃やすごみに含まれる生ごみの割合を30パーセント以下にする
リサイクルできる紙ごみの割合を13.5パーセント以下にする
- ③ 古紙・衣類の資源回収量を4,900トン以上にする
(集団回収量2,800トン、行政回収量600トン、店舗回収量1,500トン)
- ④ 出前講座等の延べ参加人数を5,000人以上にする

目標	基準値	実績値					目標値		* 評価	
		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		
① 1人1日 当たり のごみ等 排出量	家庭系	672グラム	672グラム	655グラム	669グラム	670グラム	648グラム	653グラム	650グラム	○
	事業系	223グラム	208グラム	221グラム	211グラム	187グラム	182グラム	220グラム	220グラム	○
		895グラム	880グラム	876グラム	880グラム	857グラム	830グラム	873グラム	870グラム	○
②	家庭系燃やすごみに含まれる生ごみの割合	—	37.8%	33.3%	21.5%	—	—	31.6%	30.0%	—
	家庭系燃やすごみに含まれる紙ごみの割合	—	16.9%	18.3%	17.9%	—	—	14.2%	13.5%	—
③ 古紙・衣類の 資源回収量	集団回収	2,210トン	2,013トン	1,935トン	1,771トン	1,257トン	1,197トン	2,702トン	2,800トン	×
	行政回収	509トン	523トン	526トン	511トン	525トン	489トン	585トン	600トン	×
	店舗回収	1,164トン	1,239トン	1,553トン	1,598トン	1,849トン	1,981トン	1,444トン	1,500トン	○
		3,883トン	3,775トン	4,014トン	3,880トン	3,631トン	3,667トン	4,731トン	4,900トン	△
④	出前講座等の参加者数	2,697人	1,933人	1,789人	341人	0人	253人	4,616人	5,000人	×

* 評価

○:令和元年度の実績値は、令和元年度の目標値に達している。

△:令和元年度の実績値は、令和元年度の目標値に達していないが、前年度より改善している。

×:令和元年度の実績値は、令和元年度の目標値に達していない。

(2) 目標に対する状況

1 1人1日当たりのごみ等排出量の状況 (資料1、4、5)

1人1日当たりのごみ等排出量は、ごみ等排出量を彦根市の人口(当該年度10月1日時点)と1年の日数(令和3年度は365日)で除したものです。

令和3年度は、1人1日当たり830グラムで前年度より27グラム減少しました。ごみ等排出量のうち約4分の1は事業系で、4分の3は家庭系であることから、1人1日当たりのごみ等排出量において、事業系は182グラム、家庭系は648グラムと推計されます。事業系では前年度から5グラム減っており、家庭系では前年度から22グラム減っています。基準としている10月1日時点の人口は前年度よりやや減っており、燃やすごみや粗大ごみなどの家庭からのごみ等排出量が少なかったことが要因です。

2 家庭系燃やすごみに含まれる生ごみおよび紙ごみの割合の状況 (資料1、7)

家庭系燃やすごみに含まれる生ごみおよび紙ごみの割合は、家庭系燃やすごみの組成調査の結果、燃やすごみのうち削減の余地のある「もったいないごみ」として指標にしているものです。

しかしながら、令和2年度に引き続き昨年度についても、作業員の確保が難しいことなどから、家庭系ごみの組成調査は行っておりません。

3 古紙・衣類の資源回収量の状況 (資料1、4)

ここでは行政が関与する行政回収、集団回収に加え、ごみ等排出量には含まれない民間で実施されている店舗回収量についても把握可能な範囲で含めています。令和3年度の古紙・衣類の資源回収量は3,667トンで、前年度に比べ37トン増加しました。回収別で見ると、集団回収が前年度に比べ60トン減って1,197トン、行政回収が36トン減って489トン、店舗回収が133トン増えて1,981トンとなっています。集団回収は活動地域が減少傾向にあることから実施回数も地域によっては減っており、利便性の高い店舗回収に流れているものと考えられます。また、新聞や雑誌における電子化など、紙そのものの排出量の減少も影響しているとみられます。

4 出前講座等の参加者数の状況（資料1）

ごみの減量・資源化に関する出前講座および啓発イベントへの参加者数であり、令和3年度は253人となっています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、規模を限定し対応できる範囲で実施しました。出前講座については9件実施しましたが、1回当たりの対象人数は少数となっています。啓発イベントについては1件で、ビバシティ彦根において生ごみ削減に関する啓発ポスターの掲示を行いました。

3 取組状況

A ごみ等排出量を減らす取組

★ 2R(リデュース、リユース)を推進する																																																																
1	<p>市民一人ひとりのごみ減量への行動を促す仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ホームページに「今日からできるごみの減量と資源化(取組例)」を作成し、ごみ種ごとのリサイクル方法や分別方法を掲載した。 ●FacebookなどのSNSとホームページをリンクさせ、周知啓発を行った。 																																																															
2	<p>食品ロス削減の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「三方よしフードエコ推奨店」の紹介、忘新年会シーズンの「おいしい食べきり運動」をホームページに掲載した。 ●エフエムひこねコミュニティ放送において、食品ロス削減月間(10月)および食べきり等による食品ロス削減(12月～1月)のラジオ放送を行った。 ●食材を余さず使いきる「使いキリ」、料理を残さず食べる「食べキリ」、生ごみの水気を切る「水キリ」の「3 キリ」を掲載した啓発品(ウェットティッシュ)の配付を行った。 ●本庁舎広告塔に「3 キリ」に関する垂幕を設置した。 																																																															
3	<p>マイバッグ持参の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県内におけるスーパー等でのレジ袋の無料配布の中止、マイバッグの持参の啓発を行っている滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会に参画しており、買い物ごみ削減およびマイバッグ携帯の啓発チラシを生活環境課窓口で配付するなど、事業者のレジ袋削減の取組の支援を行っている。 ●買い物ごみ削減およびマイバッグ携帯のチラシを生活環境課窓口で配付した。 																																																															
4	<p>地域への出前講座の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自治会、学校などでごみに関する出前講座を行った。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="9">出前講座開催数(下段は参加者数)</th> </tr> <tr> <th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13回</td><td>17回</td><td>25回</td><td>26回</td><td>21回</td><td>17回</td><td>7回</td><td>0回</td><td>9回</td> </tr> <tr> <td>960</td><td>1,219</td><td>1,434</td><td>1,657</td><td>633</td><td>414</td><td>153</td><td>0</td><td>253</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●ビバシティ彦根で啓発ポスターの掲示を行った。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="9">啓発イベント開催数</th> </tr> <tr> <th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2回</td><td>1回</td><td>2回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>1回</td><td>1回</td> </tr> </tbody> </table>	出前講座開催数(下段は参加者数)									H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	13回	17回	25回	26回	21回	17回	7回	0回	9回	960	1,219	1,434	1,657	633	414	153	0	253	啓発イベント開催数									H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	2回	1回	2回	3回	3回	3回	3回	1回	1回
出前講座開催数(下段は参加者数)																																																																
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3																																																								
13回	17回	25回	26回	21回	17回	7回	0回	9回																																																								
960	1,219	1,434	1,657	633	414	153	0	253																																																								
啓発イベント開催数																																																																
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3																																																								
2回	1回	2回	3回	3回	3回	3回	1回	1回																																																								
5	<p>エコマーケットなどのリユース情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各実施団体からの依頼に基づきフリーマーケットに関する情報を広報ひこねやホームページで提供しているが、近年は新型コロナウイルス感染症に伴う開催自粛等により情報提供は行っていない。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="10">情報提供回数</th> </tr> <tr> <th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19回</td><td>24回</td><td>22回</td><td>21回</td><td>18回</td><td>15回</td><td>12回</td><td>4回</td><td>0回</td><td>0回</td> </tr> </tbody> </table>	情報提供回数										H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	19回	24回	22回	21回	18回	15回	12回	4回	0回	0回																																	
情報提供回数																																																																
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3																																																							
19回	24回	22回	21回	18回	15回	12回	4回	0回	0回																																																							

6	リユース食器の普及促進	●リユース食器に特化した啓発は行っていないが、ごみを出さない工夫として、使い捨てのもの(紙コップや紙皿、ワンウェイプラスチック)などの使用を控えることを啓発している。
7	粗大ごみのリユースに向けた取組の検討	●現有施設においては、人員や場所に制約があるため、新しいごみ処理施設において実施できるよう、広域行政組合と協力しながら、 彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備連絡協議会 の場などで協議検討を行っている。

* 評価

○:取組は十分されている。

△:取組はされているが不十分である。

×:取組はされていない。



★ 2R(リデュース、リユース)を推進する(1~7)に対する意見	評 価	○
<p>●ごみ等排出量は、埋立ごみの直接搬入先変更や新型コロナウイルス感染症による生活習慣による断捨離の影響も大きいですが、1~7の取組状況によって、ごみ等排出量は減少したものと考えられ評価できる。市民の意識がごみ等排出量を減らす方向に変わりつつあり、ごみ削減習慣が続けられるよう、さらなる環境啓発が必要である。</p> <p>●周知や啓発の取り組みが市民の行動にどの程度影響しているのか把握できないので、評価が難しい。情報を受け取る市民の幅を広げるため、発信方法を変更または工夫する。年によって特定の地域での周知を強化するなど試行を検討していただきたい。</p> <p>●啓発は行っているが、市民に行き届いていない。2Rを促進したいのであれば、市民全体に伝わるビジョンをしっかりと描いて、どうすればそこにたどりつけるかの過程を一つずつ積み上げ実現化していかなくてはならない。</p> <p>●食品ロス削減については、小学生(高学年)の家庭科での導入を検討していただきたい。</p> <p>●リユース食器の普及促進について、市が関連するイベント等で食器を使用する際は、率先しての取り組みに期待する。</p>		

★ 事業系ごみの適正な排出を促進する		
8	紙類の再生利用の促進	●市内事業所に対し、冊子「事業系ごみの分け方・出し方 豆知識」を配付したほか、ごみの出し方等に関する相談に対し、説明、指導を行った。
9	容器包装プラスチックの混入防止啓発指導の徹底	

10	事業系食品リサイクルの促進	<ul style="list-style-type: none"> ●「三方よしフードエコ推奨店」の紹介、忘新年会シーズンの「おいしい食べきり運動」をホームページに掲載した。 ●「三方よし!!フードエコ・プロジェクト」として、ホームページで「三方よしフードエコ推奨店」制度の周知、推奨店の取組を紹介した。 																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">市内推奨店舗数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食料品・小売店</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>14</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>飲食店・宿泊施設</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>	市内推奨店舗数							H29	H30	R元	R2	R3	食料品・小売店	2	6	7	14	16	飲食店・宿泊施設	1	9	10	10	17
		市内推奨店舗数																								
	H29	H30	R元	R2	R3																					
食料品・小売店	2	6	7	14	16																					
飲食店・宿泊施設	1	9	10	10	17																					

* 評価

○:取組は十分されている。

△:取組はされているが不十分である。

×:取組はされていない。



★ 事業系ごみの適正な排出を促進する（8～10）に対する意見	評* 価	○
<ul style="list-style-type: none"> ●事業系食品リサイクルの推進は、食品ロスの減少に向けて最も効果のある取組みである。事業者や各家庭での削減に向けて更なる取組みを期待したい。 ●プロジェクトといっても大多数の方が知らないため、事業者側が積極的に行動できるよう、更なるアプローチが必要である。 ●「(例) 彦根市エコファースト企業」などと名称をつけ、社会貢献として企業側にもメリットを持たせ、様々な媒体で周知し拡散されるような取り組みを検討していただきたい。 		

★	事業者との連携を深める																															
11	スーパー等店舗での古紙・衣類回収の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●市内で古紙の店舗回収を実施する事業者の紹介や回収品目、排出時の分別ルールなどの情報をホームページに掲載した。 ●FacebookなどのSNSとホームページをリンクさせ、周知啓発を行った。 																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="10">古紙の店舗回収量(トン)</th> </tr> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>563</td> <td>626</td> <td>805</td> <td>1,127</td> <td>1,164</td> <td>1,239</td> <td>1,553</td> <td>1,598</td> <td>1,849</td> <td>1,981</td> </tr> </tbody> </table>	古紙の店舗回収量(トン)										H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	563	626	805	1,127	1,164	1,239	1,553	1,598	1,849	1,981
		古紙の店舗回収量(トン)																														
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3																							
563	626	805	1,127	1,164	1,239	1,553	1,598	1,849	1,981																							

12	レジ袋無料配布中止の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●県内におけるスーパー等でのレジ袋の無料配布の中止、マイバッグの持参の啓発を行っている「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」に参画しており、買い物ごみ削減およびマイバッグ携帯の啓発チラシを生活環境課窓口で配付するなど、事業者のレジ袋削減の取組の支援を行っている。 ●市内での「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定」の締結状況は、11事業者19店舗である。 																		
		レジ袋使用枚数(無料配布中止事業者県内1店舗当たりの平均)																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>101,489</td> <td>74,420</td> <td>69,940</td> <td>75,351</td> <td>70,797</td> <td>72,157</td> <td>73,468</td> <td>41,180</td> <td>68,222</td> </tr> </tbody> </table>	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	101,489	74,420	69,940	75,351	70,797	72,157	73,468	41,180	68,222
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3										
		101,489	74,420	69,940	75,351	70,797	72,157	73,468	41,180	68,222										
レジ袋平均辞退率(%)																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>89.2</td> <td>89.7</td> <td>89.9</td> <td>89.5</td> <td>89.6</td> <td>89.4</td> <td>90.1</td> <td>90.8</td> <td>91.2</td> </tr> </tbody> </table>	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	89.2	89.7	89.9	89.5	89.6	89.4	90.1	90.8	91.2		
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3												
89.2	89.7	89.9	89.5	89.6	89.4	90.1	90.8	91.2												

(滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会の集計から)

* 評価

○:取組は十分されている。

△:取組はされているが不十分である。

×:取組はされていない。



★ 事業者との連携を深める（11、12）に対する意見	評 価	○
<ul style="list-style-type: none"> ●店舗回収を実施されている事業者から、困りごとなどを吸い上げ、市民に向けて周知していただきたい。 ●店舗での古紙や衣類等の回収は、消費者が買い物時に持ち込むことができ、利便性が良く回収しやすい。令和3年度は前年度に比べ132tもの回収量が増加しており評価できる。今後も店舗回収実施事業者の増加に期待する。 		

★	越境ごみ対策の強化																																																								
13	搬入時の確認強化	<ul style="list-style-type: none"> ●清掃センターへの搬入時に身分証明書の確認などにより、ごみの排出元の確認を行っている。 ●事業系一般廃棄物収集運搬許可業者に対する搬入物の展開検査については、作業場所が確保できないことから実施していないものの、目視やピット内監視カメラなどによる日常的な検査を行っている。 						<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">搬入物の展開検査結果</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>13回</td> <td>5回</td> <td>4回</td> <td>2回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>実施事業者数</td> <td>54社</td> <td>26社</td> <td>25社</td> <td>12社</td> <td>0社</td> <td>0社</td> <td>0社</td> </tr> <tr> <td>違反件数</td> <td>17件</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>違反内容</td> <td>越境 分別違反</td> <td>産廃混入</td> <td>産廃混入</td> <td>産廃混入</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		搬入物の展開検査結果									H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	実施回数	13回	5回	4回	2回	0回	0回	0回	実施事業者数	54社	26社	25社	12社	0社	0社	0社	違反件数	17件	4件	2件	3件	—	—	—	違反内容	越境 分別違反	産廃混入	産廃混入	産廃混入	—	—	—
搬入物の展開検査結果																																																									
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3																																																		
実施回数	13回	5回	4回	2回	0回	0回	0回																																																		
実施事業者数	54社	26社	25社	12社	0社	0社	0社																																																		
違反件数	17件	4件	2件	3件	—	—	—																																																		
違反内容	越境 分別違反	産廃混入	産廃混入	産廃混入	—	—	—																																																		
14	料金体系の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●処理料金については、適宜見直しを行っており、処理コストを反映した適正な料金設定を行っている。 																																																							

* 評価

○:取組は十分されている。

△:取組はされているが不十分である。

×:取組はされていない。



★ 越境ごみ対策の強化（13、14）に対する意見		評 価	○
<ul style="list-style-type: none"> ●身分証明書の提示等で越境ごみが減ったことは評価できる。 ●厳しくすると不法投棄が増えるため、工夫する必要がある。 ●令和元年度から作業場所の確保ができないことから、搬入物の展開検査ができていない状況ではあるが、その間、産廃混入も懸念されるので、可能な限り抜き打ち検査等、検査体制の構築を期待する。 ●この取り組みは直接的に越境ごみの減量につながるため、継続的に実施されることを期待する。 			

B 再生利用率を上げるための取組

★	新たな回収区分の拡大による再生利用の促進		
15	新しい資源化技術導入の検討	<ul style="list-style-type: none"> ●さらなる廃棄物の再資源化と適正処理を図るため、先進地の事例調査等を行っている。近年では、使用済電球や水銀使用製品の分別回収を開始した。 	

* 評価

○:取組は十分されている。

△:取組はされているが不十分である。

×:取組はされていない。

↓
↓

★ 新たな回収区分の拡大による再生利用の促進（15）に対する意見	評 価	△
●草木ごみは小規模な事業所でも処理できるので、農業者や建築業者が副業として行えるよう、一般廃棄物の取扱いセミナー等を開催し、業者数を30～40社くらいに増やす必要がある。		

★	賦存資源の掘り起こしによる再生利用の促進																																									
16	草木・剪定枝・流木などの資源化の推進	<p>●草木・剪定枝の資源化(堆肥化)について、コスト削減を目的として、直接リサイクル施設へ搬入いただくよう誘導した。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="10">資源化搬出量(トン)</th> </tr> <tr> <th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th> </tr> <tr> <td>18</td><td>5</td><td>4</td><td>691</td><td>850</td><td>773</td><td>875</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td> </tr> </table>	資源化搬出量(トン)										H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	18	5	4	691	850	773	875	0	0	0										
資源化搬出量(トン)																																										
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3																																	
18	5	4	691	850	773	875	0	0	0																																	
17	近年分別を開始した資源物のリサイクルの推進	<p>●小型家電の分別回収、焼却灰、使用済蛍光灯等の資源化を行っている。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="8">資源化量(トン)</th> </tr> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th> </tr> <tr> <td>小型家電</td><td>100</td><td>125</td><td>147</td><td>191</td><td>224</td><td>261</td><td>252</td> </tr> <tr> <td>資源化に回した焼却灰</td><td>96</td><td>97</td><td>99</td><td>59</td><td>49</td><td>39</td><td>20</td> </tr> <tr> <td>使用済蛍光灯等</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td> </tr> </table>	資源化量(トン)									H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	小型家電	100	125	147	191	224	261	252	資源化に回した焼却灰	96	97	99	59	49	39	20	使用済蛍光灯等	1	2	3	4	4	3	4
資源化量(トン)																																										
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3																																			
小型家電	100	125	147	191	224	261	252																																			
資源化に回した焼却灰	96	97	99	59	49	39	20																																			
使用済蛍光灯等	1	2	3	4	4	3	4																																			
18	雑がみリサイクルの推進	<p>●広報ひこねやホームページ、Facebook等を利用し、紙ごみの現状、古紙の出し方の啓発を行った。</p> <p>●「雑がみ分別保管袋」の周知啓発、窓口での配布を行った。</p>																																								
19	集団回収の継続的な実施	<p>●自治会などの古紙や衣類の集団回収に奨励金を交付した。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="9">リサイクル活動推進事業奨励金交付額(下段は回収量)</th> </tr> <tr> <th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th> </tr> <tr> <td>5,506 千円</td><td>5,188 千円</td><td>4,768 千円</td><td>4,420 千円</td><td>4,027 千円</td><td>3,870 千円</td><td>3,541 千円</td><td>2,514 千円</td><td>2,393 千円</td> </tr> <tr> <td>2,753 トン</td><td>2,594 トン</td><td>2,384 トン</td><td>2,210 トン</td><td>2,013 トン</td><td>1,935 トン</td><td>1,771 トン</td><td>1,257 トン</td><td>1,197 トン</td> </tr> </table>	リサイクル活動推進事業奨励金交付額(下段は回収量)									H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	5,506 千円	5,188 千円	4,768 千円	4,420 千円	4,027 千円	3,870 千円	3,541 千円	2,514 千円	2,393 千円	2,753 トン	2,594 トン	2,384 トン	2,210 トン	2,013 トン	1,935 トン	1,771 トン	1,257 トン	1,197 トン				
リサイクル活動推進事業奨励金交付額(下段は回収量)																																										
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3																																		
5,506 千円	5,188 千円	4,768 千円	4,420 千円	4,027 千円	3,870 千円	3,541 千円	2,514 千円	2,393 千円																																		
2,753 トン	2,594 トン	2,384 トン	2,210 トン	2,013 トン	1,935 トン	1,771 トン	1,257 トン	1,197 トン																																		

* 評価

○:取組は十分されている。

△:取組はされているが不十分である。

×:取組はされていない。

↓
↓

★ 賦存資源の掘り起こしによる再生利用の促進（16～19）に対する意見	評* 価	△
<p>●草木・剪定枝・流木などの資源化の推進について、事業者からの搬入ではリサイクル施設へ搬入されていると思うが、家庭からの搬入についてもリサイクル施設へ搬入がしやすいよう更なる搬入誘導や対応方法の検討に取り組んでいただきたい。</p> <p>●集団回収の実施主体の拡大に努め、協力団体や事業者の増加に期待したい。</p>		

C 焼却量を減らすための取組

★ 「紙ごみ」の資源化の推進		
20 (リサイクル可能な)紙ごみの排出方法や分別方法の周知	<ul style="list-style-type: none"> ●広報ひこねやホームページ、Facebook等を利用し、紙ごみの現状、古紙の出し方、店舗回収などを掲載した。 ●「雑がみ分別保管袋」の周知啓発、窓口での配布を行った。 	

* 評価

○:取組は十分されている。

△:取組はされているが不十分である。

×:取組はされていない。



★ 「紙ごみ」の資源化の推進（20）に対する意見	評* 価	△
<p>●「雑がみ分別保管袋」記載のイラストはわかりやすい。周知方法を工夫し、市民の目に触れる機会を増やせば、紙ごみ削減効果が期待できる。</p> <p>●学校教育の一環として、夏休み等の宿題として雑がみ回収を行い、回収量に応じて、再生紙でできた景品を贈呈するなど、イベントを実施することで紙ごみの更なる資源化が期待できる。</p>		

★ 「生ごみ」の資源化の推進											
21	簡易生ごみ処理の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ●各団体において、ぼかし(米ぬかやもみ殻に有用な微生物を混ぜて発酵させたもの、生ごみの発酵を促すもの)の作製、勉強会などを通じて普及啓発を実施している。 ●未経験者を対象とした簡易生ごみ処理についての講習会を2回開催した。 ●ぼかしを生活環境課窓口のほか、市内郵便局3か所で販売を開始した。 									
		委託団体数(下段は簡易生ごみ処理器保有世帯数)									
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
		2	4	6	6	6	8	7	6	6	
		95	147	170	232	254	275	269	257	258	
22	簡易生ごみ処理でできた堆肥の利用方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ●ぼかしを用いて生ごみを堆肥化した肥料の利用先を検討している。 									
		利用先数									
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
		0件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	0件	0件

* 評価

○:取組は十分されている。

△:取組はされているが不十分である。

×:取組はされていない。

↓

↓

★ 「生ごみ」の資源化の推進 (21、22) に対する意見		評価*
<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみ処理の普及は急務である。様々な手法(ボカシを利用した生ごみ処理やダンボールコンポスト、キューロ、LFCコンポスト等)を各家庭によって選べるようにできること。また、それを受け入れる事業所や市民が安全な作物を作れる市民農園を作るなど、先を見越して手を打つ必要がある。 ●堆肥の利用先の確保は実施していただきたい。 ●各家庭での簡易生ごみ処理によってできた発酵堆肥は、品質のばらつきから、事業者の利用先を見つけることは難しいと思われる。家庭で作った堆肥は家庭菜園で有効活用できることを幅広くPRし、更なる簡易生ごみ処理の利用拡大に期待したい。 		△

D 最終処分量を減らすための取組

★ 埋立ごみの選別により最終処分量を減らす							
23	「埋立ごみ」選別の継続的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ●使用済蛍光管、使用済電球、水銀含有製品の分別回収を行っている。 ●上記に加え、金属くず等も含めた「埋立ごみ」中の資源化量 					
		「埋立ごみ」中の資源化量(トン)					
		H28	H29	H30	R元	R2	R3
		68	65	70	69	81	53

* 評価

○:取組は十分されている。

△:取組はされているが不十分である。

×:取組はされていない。



★ 埋立ごみの選別により最終処分量を減らす（23）に対する意見		評* 価
<ul style="list-style-type: none"> ●埋立ごみの排出量の減少に伴い資源化量も減少しているが、分別による最終処分量を減らす取組みが継続されており評価できる。 ●他市町では事業者が手選別で資源化されている。事業者を探す、育てることが急務である。 ●現状ではできる範囲で十分取り組まれていると思うが、選別の負担が大きくならないよう、継続的な実施を期待する。 		○

焼却灰の資源化により最終処分量を減らす								
24	焼却灰資源化の継続的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ●燃やすごみの焼却灰の資源化のほか、埋立ごみの処理の民間委託に伴い、その焼却灰の資源化を行った。 						
		焼却灰の資源化量(トン)						
			H27	H28	H29	H30	R元	R2
	燃やすごみからの焼却灰	96	97	99	59	49	39	20
	埋立ごみからの焼却灰	—	107	102	111	108	129	103

* 評価

○:取組は十分されている。

△:取組はされているが不十分である。

×:取組はされていない。



★ 焼却灰の資源化により最終処分量を減らす（24）に対する意見	評 価 [*]	○
<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物減量に向けた様々な取組みによる焼却処分量減少に伴い、焼却灰の資源化量は減少しているが、最終処分量の減少に向けた取組みは評価できる。 ● 安価な取引先も重要であるが、地元業者を育てていくという観点も必要である。彦根市内でもスラグ使用ができないか考え続ける必要がある。 ● 有用微生物を焼却時に投入することで、焼却灰が堆肥に変わる。埋立処分するための処分量や輸送費、路盤材の原料としての買取費用よりも EM 等有用微生物を投入する方が安い。また EM 処理をすれば 500℃以下でも完全焼却し、ダイオキシンなどの有害物質も発生せず、災害廃棄物にも有効でその場合も灰は土壌改良材として使え、EM 活用年数が増えるほど焼却炉の汚れと錆びは消失するため、実施を検討していただきたい。 		